



報告書サマリー

**2019年度** 子ども・子育て支援推進調査研究事業

児童養護施設等において

子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究

調査研究課題番号 2

# CONTENTS

## 目次

はじめに ..... P2

**第 1 章** 調査データの統計解析について ..... P3

**第 2 章** 社会的養護関係施設等で利用可能な「チェックポイント」の構成 ..... P5

**必読** 事業報告書

**添付資料** 「社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題に関する予防・早期発見・適切な支援と介入のためのチェックポイント」

## はじめに

本資料は、2019 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（調査研究課題番号 2）「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究」での実施内容に関する要約資料である。

本調査事業では、平成 30 年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究」において実施された全国調査データの統計解析を実施し、事例のパターンや関連要因について検討している。そして、有識者知見を収集し、「子ども間で生じる性的問題の発生防止・早期発見・適切な対応の実現」に有益と考えられる「チェックポイント」を解析結果とともに整理した。社会的養護に関わる各種施設や里親・ファミリーホーム等の状況に応じて援用可能な観点を参照し、日々の取り組みを見直す契機として提案するものである。活用にあたっては、必ず報告書本文の留意事項と、チェックポイント案に記載された留意事項をあらかじめ確認されたい。





# 第1章 調査データの統計解析について

データ解析の目的は、「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等の予防および早期発見を目指すための基礎知見を得る」ことである。予防や早期発見の実現を図るためには、問題の発生機序や詳細な発生要件、あるいは因果関係の特定がなされることが本来的には望ましい。しかし、因果関係や問題の発生メカニズムの探索には、幾層にもなる調査研究の蓄積が不可欠であり、したがって単一の調査事業等で容易に実現できるものではない。こういった前提を踏まえ、本事業では、「問題の発生に関連すると考えられる要因の抽出を行う」ことを主眼とした解析を実施した。



## データ解析の概要

子ども間で生じる性的問題等と関連する要因を抽出するという手続きは、例えば「どのような児童の特徴が事案への関与と関連するか」といった研究疑問を扱うことを意味する。これは、児童の特徴が事案発生の「原因」であることを示すものではなく、あくまで「関連性」を示唆するものである。言い換えるならば、「問題への関与を防ぐにあたっての子どものケアニーズ」や「事案発見の糸口」として解釈されるものである。

具体的には、以下の研究疑問に対応したデータ解析を実施した。詳細な結果については、必ず解釈に係る留意事項と合わせて報告書本文を参照されたい。

表 本事業で扱う解析トピックと研究疑問

解析データ区分	解析トピック	研究疑問
事例データ	事例パターンの分類	児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題には、どのようなパターンがあるか
児童データ	児童の特徴と性的問題関与との関係①	心身の障がいや過去の逆境体験の有無で、観測された性的問題への関与率に差があるか
児童データ	児童の特徴と性的問題関与との関係②	どのような児童特徴が、性的問題への関与報告の有無に関連するか
児童データ	児童年齢別での性的問題の該当率の推定	性的問題への関与報告に好発年齢はあるか
施設データ	施設特徴と事例報告件数との関連	どのような施設の特徴が事例報告件数と関連するか



## データ解析の主要な結果の整理

※ 解析結果の解釈や限界性、結論の具体的根拠となる情報について、必ず報告書本文を参照すること（報告書 3.4 節「データ解析に関する留意事項」・ 4.6 節「解析結果の総合的整理」）。

### 生活環境への配慮・生活支援上の事案防止配慮

- 生活区分の設定に応じて、予防策や被害を受けた子どもへのケア体制を整備する必要があると考えられます。
- 性的問題の発生は「夜間だけ」ではありません。「全ての時間帯で発生し得る」ということが実態として確認されています。
- 時間帯別のブラインドスポットを把握することは、子ども間での性的問題の予防や早期発見に向けた対策を検討する上で、必要な視点の一つになると考えられます。

### 事案防止のための関係性づくり・組織運営指針やポリシー策定に関して

- 子どもとの個別会話機会の積極的確保や、(子ども間の性的問題予防の観点を含めた) 日常的な児童への働きかけは、必要な支援を講じるための「事案の発見」に貢献すると考えられます。

### 早期発見・予防のための日常的なアセスメントに関して

- どのような子どもでも、性的問題の被害に巻き込まれ得ます。

### 特別に支援が必要な子どもへの配慮に関して

- 過去の逆境体験や性加害経験のある子どもは、施設等における子ども間の性的問題に関与しやすいと考えられ、未然防止に向けた働きかけや配慮など、特別なケアニーズを有していると言えます。
- 各種障害や疾病をもつ子どもは、性的問題に関与しやすいと考えられます。未然防止に向けた働きかけや配慮などのケアニーズを有していると言えます。

### 性に関する教育・心理教育などの体制、男女間の関係に関する取り決めについて

- 各種施設や里親・ファミリーホームなどに在籍する子どもについて、年齢に応じた性に関する教育を実施する必要性は高いと考えられます。

### トラブル対応のための職員体制・チーム作り

- スーパービジョン (SV) ・各種関連研修体制の整備や、それらの受講支援に関する取組は、事案の早期発見や発生防止の糸口たり得ます。

### 性的トラブル発生に係る対応体制などの整備に関して

- 「子ども間で生じる性的問題の基本的な捉え方」などから整理のなされた事案発生時の基本マニュアルなどを整備する必要性が高いと考えられます。

### 入所前の児童の生活状況等に関する情報の収集

- 在宅時の生活環境や子どもの生育歴に関する情報は、予め子ども間での性的問題に関与する可能性を念頭においた配慮や支援を行う上で、重要であると考えられます。
- 「子ども間での性的問題に関与した子どもは、基本的に再度問題に関与しやすい」と考えるのが、現状もっとも妥当な理解であると考えられます。問題の発生時には、再発防止に向けた取組が必ずセットで講じられることが推奨されると言えます。



## 第2章 社会的養護関係施設等で利用可能な「チェックポイント」の構成



### チェックポイント作成の目的と概要

本事業では、第1章に示したデータ解析の知見と照合しながら、有識者検討委員によって提案された問題の発生防止等のための着眼点を「チェックポイント」という形式で整理した。

本チェックポイントを構成することの最大の主眼は、「子ども間の性的問題の予防や早期発見、事案発生時に適切な支援の提供につながる着眼点を整理する」ことにある。各種現場の状況を鑑みつつ、可能な限り広範な施設等に援用可能となる形式を目指したものとなっている。

なお、当該チェックポイント案は、社会的養護関係施設等の各現場を内外から評価することが目的ではない。各施設や職員が守るべき「チェックリスト」「ガイドライン」「マニュアル」としての役割を担うものではなく、それぞれの施設や職員が、それぞれの環境や現状をより子どもの安全、健全な発達を支える観点から、見直す際の要点を示したものである。

また、本事業で構成するチェックポイントは、「社会的養護関係施設等における子ども間の性的問題」という観点からポイントを整理するものである。子どもの生活の質といった全体からの視点や、健全な発達といった総合的な視点との兼ね合いを随時考慮し、各施設等の運営理念や環境的制約などと照らし合わせて援用可能な部分を活用されたい。



### チェックポイントの構成と想定活用場面

チェックポイントは最終的に、「施設全体のチェックポイント」「入所児童の支援に係るチェックポイント」「事案対応時に係るチェックポイント」という3つの大きな枠組みに整理された。

「施設全体のチェックポイント」に関しては、定期的実施する支援者側の自己点検（運用方針の定期的な見直し等）の機会に、振り返って利用する活用場面を想定した。

「入所児童の支援に係るチェックポイント」では、子どもが施設等に入所する際・入所前後で関係機関等から情報を収集する場面での活用を想定している。

「事案対応時に係るチェックポイント」に関しては、事案発生時の情報を整理する場面や、日頃から行う「事案発生時の予行演習」での活用を想定している。

なお、「入所児童の支援に係るチェックポイント」及び「事案対応時に係るチェックポイント」については、施設全体のチェックポイントと同様の場面で対応状況を見直す際や、日常的な支援業務の中での振り返り（「もしも事案が発生したら」）を想定した話し合いの場などにおいても活用することができる。

この時、各種取組の見直しや振り返りを行う際には、それを「実施したかどうか」という支援者側の観点だけではなく、「取組の影響が子どもに届いているか」「子どもが安心を感じられているか」を子どもに確認するといった、「評価主体が子どもである」という視点を忘れないでほしい。



## チェックポイントの参照に係る留意事項

### 全ての観点を網羅できている訳ではない

本事業で作成したチェックポイント案は、全国調査データの統計解析及び現場有識者を含めた検討委員より提案された内容によって構成されている。施設等における子ども間の性的問題について、事案の発生する条件などの詳細な知識は、未だ十分に調査・研究されているとは言い難い。したがって、チェックすべきポイント・着眼点に関しても十分な知識が得られていない状況にあることを十分に理解されたい。

### 今後、調査研究等によって随時更新していく前提がある

「施設等における子ども間の性的問題」に関する調査は、その問題が取り上げられてから未だ十分な調査や検証が行われている訳ではない。問題が発生する背景要因や、発生条件、事案に対する介入の効果などを含めて、今後のさらなる調査研究及び分析を必要としている。これらの調査等を通じて得られる知識に基づいて、チェックポイントの内容は随時更新される必要がある。

### チェックポイントが全ての施設等において一律に妥当であるとは限らない

本事業で提示するチェックポイントは、施設等における子ども間の性的問題への予防や早期発見、適切な対応を講じるために「全般的な視点から、有用であると考えられるもの」を示している。これらの着眼点は、必ずしも全ての施設等の状況に対して有効であるとは限らない。また、当該視点は「子ども間での性的問題の予防や早期発見等」の眼差しから得たものであって、「生活の質」や「健全な発達」といった子ども生活全体からの視点との擦り合わせの上で活用する必要がある。活用する施設等の状況に応じて、参照できる箇所を積極的に活用してほしい。

### チェックポイント案は、記載事項の実施を要求するものではない。記載事項の実施があるかないか等によって、施設等の是非を一律に評価できるものではない

本事業で提示するチェックポイントは、前述の通り「予防や早期発見を含め、適切な支援や対応を講じるために全般的な視点から、有用であると考えられるもの」で構成されている。各施設等の個別の状況（環境や在籍児童の特徴など）に応じて、配慮すべき事柄や必要な支援は異なってくる。このような背景を踏まえると、記載事項の実施を一律に要求することは適切であるとは言えない。したがって、個別の状況に合わせて取り組みを実施する施設等に対して、一律な基準から取り組みの状況を評価することも適切ではない。「より良い生活環境の構築や、問題発生予防・早期発見、事案発生時の適切な対処」につなげて行くための参照資源として、チェックポイント案を活用してほしい。

### ポイントの多くが経験的知識に基づくものであり、妥当性が十分に確認されていない

なお、本事業で提示するチェックポイント案の内容の多くは、現場有識者の経験的知識に基づく観点を整理したものである。経験的知識を共有可能な形で整理することは極めて重要であるが、必ずしも「効果がある」「予防に貢献する」ことを保証するものではない。また、統計解析を用いた補足知見についても、様々な限界点などの制約下で得られたものである。したがって、本事業で提示するチェックポイントが「エビデンスに基づく真実」であるかのように誤解されることのないよう、解釈が適用される範囲や根拠の有無などを認識した上で、援用してほしい。特にデータ解析結果に関する補足知見は、「言外の意味まで拡大解釈されないよう」十分に留意してほしい。

### 事案への関与が示された児童の特徴は、将来的な事案への関与を決定づけるものではない。加害等への関与を疑うための内容ではない

チェックポイント案の、特にデータ解析による補足部分には、「事案への関与に関連する児童の特徴」に関する知見を整理している箇所がある。これらの知見は、該当する場合に子ども間の性的問題に関与することを決定づけるものではなく、事案への関与という視点から「疑う」ためのものではない。

当該特徴を有する児童が「丁寧なケアを必要としている」ことを意味するものであり、ニーズを満たすことで問題の発生が予防できるという視点からの知識活用が求められる。子どもの特徴を記述した内容と事案への関与との関連に関しては、誤った認識を助長したりすることが無いよう、その扱いには特段の注意が必要である。

【検討委員(研究担当者)】

社会福祉法人恩賜財団 母子愛育会愛育研究所 客員研究員

山本 恒雄(座長)

児童養護施設 心泉学園 園長

飯塚 富美

特定非営利活動法人キアセット福岡

中村 みどり

こどもの心のケアハウス嵐山学園 施設長

早川 洋

国立きぬ川学院 心理療法士

藤澤 陽子

岡山県保健福祉部子ども家庭課 児童福祉班 総括参事

薬師寺 真

【研究代表者・受託組織研究担当者】

国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター

受託代表者 高岡昂太

研究担当者 坂本次郎・北條大樹・古川結唯・北村光司・本村陽一



〒135-0064 東京都江東区青海 2-4-7

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 臨海副都心センター別館(バイオ・IT棟)

2020/03/31